

平成 20 年 4 月 7 日

各 位

株式会社 りそな銀行  
株式会社 埼玉りそな銀行ポイントサービス「りそなクラブ」「埼玉りそなクラブ」における  
新たなパートナー企業との業務提携及びサービス内容の変更について

りそなグループのりそな銀行（社長 水田 廣行）及び埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、5月7日（水）より、ポイントサービス「りそなクラブ」及び「埼玉りそなクラブ」において、新たなパートナー企業と業務提携をするとともに、ポイントの加算方法等サービス内容を変更いたします。

この変更により、お客さまにとって、ポイントがたまりやすく、使いやすい、シンプルで分かりやすいサービスとなります。

1 お取引内容に応じてポイントを加算、提携しているパートナー企業のポイントやマイル等へ交換できるサービス。りそな銀行では「りそなクラブ」、埼玉りそな銀行では「埼玉りそなクラブ」の取扱を平成 18 年 4 月より開始。会員数は「りそなクラブ」約 46 万人、「埼玉りそなクラブ」約 1 万人（平成 20 年 2 月末現在）。

## 1. 新たなパートナー企業との業務提携について

## （りそなクラブ）

りそな銀行は「りそなクラブ」における新たなパートナー企業として、株式会社ローソン、KDDI 株式会社、株式会社大阪メトロサービス、社会福祉法人 中央共同募金会とそれぞれ業務提携をいたします。これによりパートナー企業数は 16 社となります。

## （埼玉りそなクラブ）

埼玉りそな銀行は「埼玉りそなクラブ」における新たなパートナー企業として、株式会社ローソン、KDDI 株式会社、社会福祉法人 埼玉県共同募金会<sup>2</sup>、上新電機株式会社、株式会社高島屋、株式会社 T カード & マーケティング、株式会社ヨドバシカメラ、楽天株式会社とそれぞれ業務提携をいたします。これによりパートナー企業数は 14 社となります。

2 募金は、社会福祉法人 中央共同募金会を通じて行います。

## 2. 主なサービス内容の変更について

## （ポイント加算方法の変更）

「りそなポイントバンク<sup>3</sup>」のステージに応じたポイント加算から、お取引内容に応じたポイント加算に変更いたします（変更後のポイント加算方法：ex. 給とお受取り 10 ポイント、投信信託ご購入 1 万円毎に 5 ポイント等）。

3 お取引内容に応じてステージ（ファースト、セカンド、サード、ゴールド）が決まり、該当するステージに応じて手数料や金利の優遇といった特典をご提供するサービス。同サービスは平成 20 年 4 月 30 日（水）をもって終了いたします。現在の契約者については、平成 20 年 5 月 7 日付で自動的に「りそなクラブ」/「埼玉りそなクラブ」へ移行いたします。

## （ポイントキャッシュバックサービスの導入）

ポイントのキャッシュバック（現金還元）サービスを新たに導入します。

以 上

## 【別紙1】変更後のポイントサービス概要（平成20年5月7日以降）

サービス名	「りそなクラブ」*1	「埼玉りそなクラブ」*1
会員数*2	約 215 万人	約 187 万人
対象となるお客さま*3	普通預金をお持ちの個人の方ならどなたでもご利用いただけます。*4	
会費	無料	
ポイントを “ためる”方法*5	給与・年金のお受取り、お預入れ金融資産残高、住宅ローンお借入残高、投資信託のご購入、外貨預金のお預入れ、ペイジーによるお支払い、貸金庫のご契約等により毎月ポイントが自動的に*6にたまります。	
ポイントを “使う”方法	パートナー企業のポイントやマイル等へ交換できます。また、銀行口座へのキャッシュバック（現金還元）サービスの取扱いを開始します。	
パートナー企業数*7	16 社 うち、(株)ローソン、KDDI(株)、(株)大阪メトロサービス、(福)中央共同募金会の 4 社と新たに提携します。	14 社 うち、(株)Tカード&マーケティング、(株)高島屋、(株)ヨドバシカメラ、上新電機(株)等の 8 社と新たに提携します。

\*1 サービス名については、現在の「りそなクラブ」/「埼玉りそなクラブ」の名称を引き継ぎます。

\*2 サービス変更時に「りそなクラブ」/「埼玉りそなクラブ」へ自動的に移行する「りそなポイントバンク」契約者を含むサービス変更時（平成20年5月7日時点）の見込み会員数です。

\*3 現在のポイントサービス（「りそなポイントバンク」/「りそなクラブ」/「埼玉りそなクラブ」）にご契約のお客さまは、原則、手続きなしで自動的に移行いたします。

\*4 事業用としてご利用の口座は対象外となります。また、非居住者の方や任意団体の方はご利用いただけません。

\*5 ポイント加算対象となるお取引内容については、【別紙3】をご参照ください。なお、いままでは「りそなポイントバンク」のステージに応じて、ポイントを加算しておりました。

\*6 「りそなクラブ」/「埼玉りそなクラブ」にご契約いただいている方が対象となります。

\*7 サービス変更後のパートナー企業については、【別紙2】をご参照ください。

【別紙2】ポイント交換パートナー企業一覧

パートナー企業名		交換比率 (100ポイントあたり)	りそな	埼玉 りそな
株式会社ローソン 所在地：東京都品川区大崎 1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー 代表者：代表取締役社長 CEO 新浪 剛史		100ポイントに交換 (100ポイント以上 1ポイント単位)	<b>NEW!</b> 新規 提携	<b>NEW!</b> 新規 提携
KDDI株式会社 所在地：東京都千代田区飯田橋 3-10-10 代表者：代表取締役社長兼会長 小野寺正		100ポイントに交換 (100ポイント以上 1ポイント単位)	<b>NEW!</b> 新規 提携	<b>NEW!</b> 新規 提携
社会福祉法人 中央共同募金会 所在地：東京都千代田区霞ヶ関 3-3-2 代表者：会長 斎藤 十朗		100円寄付 (100ポイント以上 1ポイント単位)	<b>NEW!</b> 新規 提携	—
社会福祉法人 埼玉県共同募金会 所在地：埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 代表者：会長 田中 正		100円寄付 (100ポイント以上 1ポイント単位)	—	<b>NEW!</b> 新規 提携
株式会社大阪メトロサービス 所在地：大阪市西区九条南 2-34-3 代表者：代表取締役社長 丸山 英看		1000ポイントに交換 (100ポイント以上 50ポイント単位)	<b>NEW!</b> 新規 提携	—
上新電機株式会社 所在地：大阪市浪速区日本橋西 1-6-5 代表者：取締役社長 土井 栄次		100ポイントに交換 (1ポイント以上 1ポイント単位) <a href="#">5月より交換単位変更</a>	提携済	<b>NEW!</b> 新規 提携
株式会社高島屋 所在地：大阪市中央区難波 5-1-5 代表者：取締役社長 鈴木 弘治		100ポイントに交換 (100ポイント以上 100ポイント単位)	提携済	<b>NEW!</b> 新規 提携
株式会社Tカード&マーケティング 所在地：東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイス7-24F 代表者：代表取締役社長 笠原 和彦		100ポイントに交換 (1ポイント以上 1ポイント単位)	提携済	<b>NEW!</b> 新規 提携
株式会社ヨドバシカメラ 所在地：東京都新宿区北新宿 3-20-1 代表者：代表取締役 藤沢 昭和		100ポイントに交換 (100ポイント以上 10ポイント単位)	提携済	<b>NEW!</b> 新規 提携
楽天株式会社 所在地：東京都品川区東品川 4-12-3 品川シーサイド楽天タワー 代表者：代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史		100ポイントに交換 (1ポイント以上 1ポイント単位)	提携済	<b>NEW!</b> 新規 提携

## 【別紙2】ポイント交換パートナー企業一覧

パートナー企業名		交換比率 (100ポイントあたり)	りそな	埼玉 りそな
株式会社アイワイ・カード・サービス 所在地：東京都千代田区二番町 8-8 代表者：代表取締役社長 山本 俊介		100ポイントに交換 (1ポイント以上 1ポイント単位)	提携済	提携済
株式会社NTTドコモ 所在地：東京都千代田区永田町 2-11-1 代表者：代表取締役社長 中村 維夫		100ポイントに交換 (100ポイント以上 100ポイント単位) <a href="#">5月より交換比率変更</a>	提携済	提携済
株式会社ジェイティービー 所在地：東京都品川区東品川 2-3-11 代表者：代表取締役社長 佐々木 隆		100ポイントに交換 (1ポイント以上 1ポイント単位)	提携済	提携済
株式会社セシル 所在地：香川県高松市多賀町 2-8-2 代表者：代表取締役社長兼 CEO 上田 昌孝		100ポイントに交換 (1ポイント以上 1ポイント単位) <b>&lt; 双方交換可能 &gt;</b>	提携済	-
株式会社日本航空 所在地：東京都品川区東品川 2-4-11 代表者：代表取締役社長 西松 遙		50マイルに交換 (2ポイント以上 2ポイント単位)	提携済	提携済
東日本旅客鉄道株式会社 所在地：東京都渋谷区代々木 2-2-2 代表者：代表取締役社長 清野 智		40ポイントに交換 (100ポイント以上 100ポイント単位)	提携済	提携済
りそなカード株式会社 所在地：東京都中央区日本橋室町 1-2-6 代表者：代表取締役社長 横山 三雄		20ポイントに交換 (5ポイント以上 5ポイント単位) <b>&lt; 双方交換可能 &gt;</b>	提携済	提携済

ポイント交換基準や諸条件はパートナー企業毎に異なります。

「新規提携」は、平成 20 年 5 月 7 日に新たに提携するパートナー企業様です。

「提携済」は、平成 18 年 4 月 10 日に提携済のパートナー企業様です。

上表記載内容以外に、りそな銀行・埼玉りそな銀行間でのポイント交換も可能となります。

(双方向交換可能、100 ポイント以上 1 ポイント単位、100 ポイント 100 ポイント)

ポイントのキャッシュバック(現金還元)サービスの取扱も可能となります。

(交換条件は、1000 ポイント以上 100 ポイント単位、100 ポイント 70 円)

## 【別紙3】ポイント加算対象となるお取引

対象取引		単位	加算ポイント数	月間加算上限
お取引があった場合に加算	給与のお受取り(注1)	1件	10ポイント	10ポイント(1件)
	年金のお受取り(注1)	1件	10ポイント	10ポイント(1件)
	りそなカードご利用(利用代金引落し)(注2)	1件	10ポイント	10ポイント(1件)
	積立定期/追加式信託お預入れ・積立投資信託ご購入(注3)	1件	5ポイント	5ポイント(1件)
お取引の残高に応じて加算	お預入れ金融資産(月末残高)(注4)	10万円毎	1ポイント	300ポイント(300万円)
	住宅関連ローンご利用(月末残高)(注5)	100万円毎	5ポイント	250ポイント(500万円)
	カードローン・消費性ローンご利用(月中平均残高)(注6)	10万円毎	5ポイント	150ポイント(300万円)
お取引の金額(月間合計)に応じて加算	投資信託ご購入(注7)	1万円毎	5ポイント	15000ポイント(300万円)
	外貨預金お預入れ(注8)	1万円毎	5ポイント	15000ポイント(300万円)
	公共債(国債等)ご購入(注9)	10万円毎	5ポイント	1500ポイント(300万円)
その他	ペイジーご利用によるお支払い(注10)	1回	2ポイント	60ポイント(30回)
	貸金庫ご契約(注11)	1件	20ポイント	20ポイント(1件)

(注1) 通帳の摘要欄(りそなダイレクトの入出金明細については「取引区分」欄)に各々「給与」・「年金」と表示されているものだけを加算対象とします。したがって、実際のお取引が「給与振込」・「年金自動受取」であっても対象とならない場合があります。賞与のみの入金対象外となります。

(注2) りそなカード(株)が発行するクレジットカードのお引落口座を「りそなクラブ」・「埼玉りそなクラブ」ご契約店の口座に指定し、ご利用した場合のみを対象取引とし、ご利用代金の引落月を加算対象とします。

(注3) 1取引1万円以上の入金を加算対象とします。積立投資信託(りそな投資信託定時定額購入プラン「投信の達人」)及び「追加式信託」は、自動振替によるご購入(ご入金)のみ対象とします。「追加式信託」はりそな銀行のみのお取扱いとなります。

(注4) 円貨固定性預金(積立・財形含む)・金銭信託(財形含む)・投資信託(「ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF」は除きます)・外貨預金(円貨換算金額)・公共債の月末時点の合計残高で計算します。投資信託・外貨預金は当社所定の基準で計算するため、ご購入・お預入金額と異なる場合があります。公共債は国債等の保護預り残高(額面)により判定します。個人年金保険・一時払終身保険等の保険商品は対象外となります。

(注5) 「社員提携ローン」「りそなすまい・るパッケージ(住宅金融支援機構)」等、ご融資取扱店(貸付店)とご返済口座店(りそなクラブご契約店)が異なる場合は対象とならない場合があります。

(注6) 提携カードローン等、ご融資取扱店(貸付店)とご返済口座店(りそなクラブご契約店)が異なる場合は対象とならない場合があります。

(注7) 当月中(受渡日)のご購入金額累計額を加算対象とします。ただし、ノーロードファンドは対象外となります。

(注8) 当月中の円貨からの外貨普通預金(「外貨の達人」含む)、外貨定期預金への預入金額累計額(円貨額)を加算対象とします。

(注9) 当月中(約定日基準)の購入金額累計額を加算対象とします。

(注10) りそなダイレクトまたは、ATM(キャッシュカード)によるお支払いを加算対象とします。ATM(現金扱い)でのお支払いは対象外となります。

(注11) 月末時点でご契約のある場合を加算対象とします。

以上